

原子炉起動中の6号機の点検停止について

平成18年5月23日
東京電力株式会社
福島第一原子力発電所

当所6号機（沸騰水型、定格出力110万キロワット）は、平成18年5月22日午前0時より原子炉の起動操作を開始しておりましたが、同日午前11時頃、巡視点検中の当社社員が、原子炉建屋2階の主蒸気隔離弁*¹室内において、主蒸気配管の排水配管に取り付けられた弁の軸封部より蒸気が漏えいしていることを確認いたしました。

当該弁の軸封部の締め付けを行いました。蒸気の漏えいが停止しませんでした。このため、当該弁の点検における作業安全確保の観点から、本日、起動操作を中断*²している同号機の原子炉を停止することといたしました。

本日午後1時より停止操作を開始いたします。

これによる外部への放射能の影響はありません。

以 上

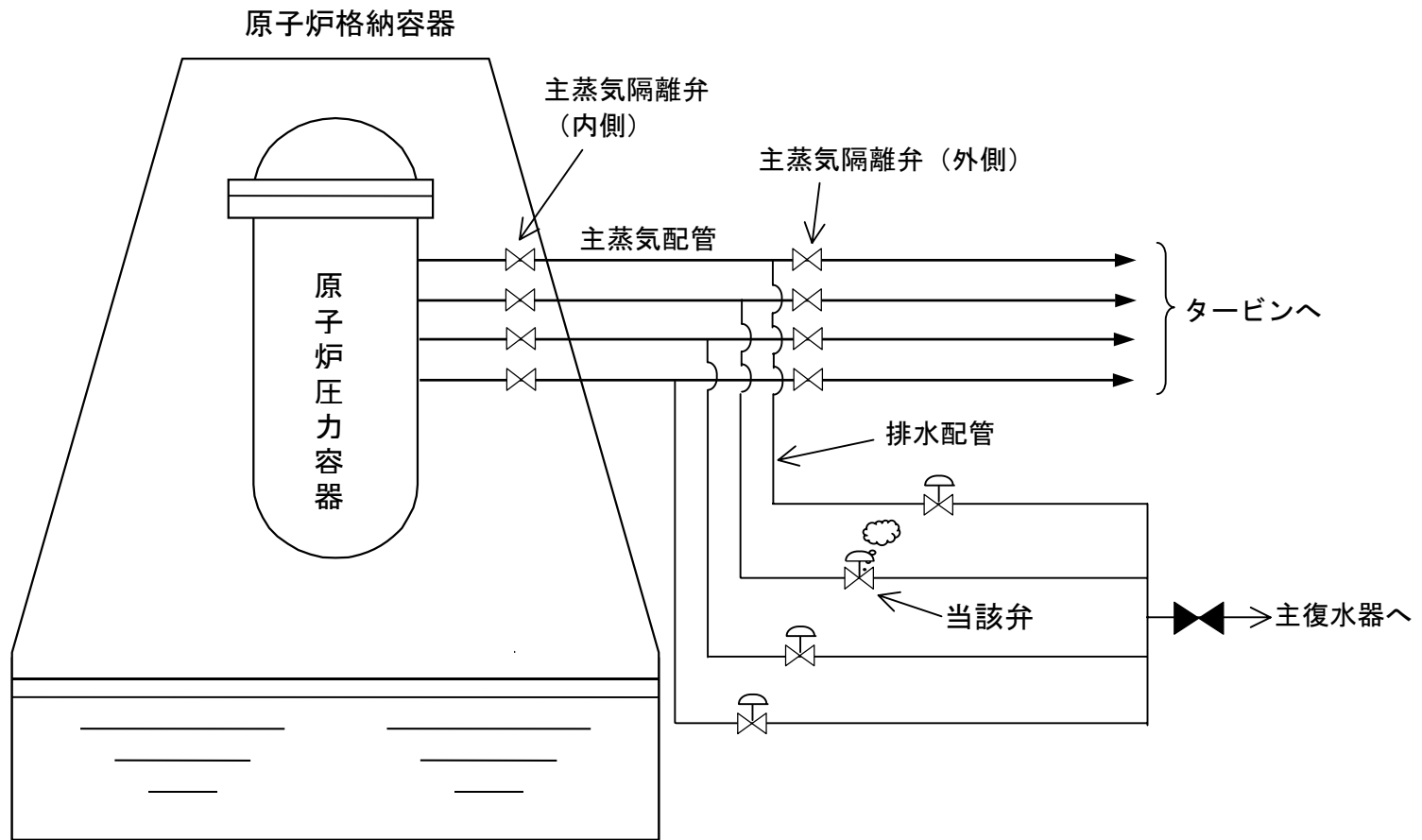
* 1 主蒸気隔離弁

原子炉で発生した蒸気をタービンへ導く配管（主蒸気配管）に設置されており、原子炉格納容器の内側と外側にそれぞれ4弁ずつあり、主蒸気配管の破断等が起こった際に弁を閉めることにより、放射性物質を含む蒸気がタービン建屋へ放出されることを防止する。

* 2 起動操作を中断

5月22日、原子炉圧力1.04メガパスカルにて要求される原子炉隔離時冷却系の運転確認試験を実施していたところ、同系統のポンプ駆動用タービンが所定の回転数を上まわり、当該ポンプが自動停止した。このため、原子炉隔離時冷却系が動作可能な状況にないことから、保安規定に定める「運転上の制限」を満足していないと判断し、その後、原子炉圧力を原子炉隔離時冷却系の動作が要求されない圧力まで低下させ「運転上の制限」の逸脱から復帰した。

（平成18年5月22日お知らせ済み）



6号機主蒸気配管の排水弁における蒸気漏れ概略図